

2025 年度 あいち外国人の日本語教育推進会議
議事録

日 時：2025 年 8 月 28 日（木） 13:00-15:00

場 所：あいち国際プラザ 2 階 アイリスルーム

出席者：別添「出席者名簿」のとおり

内 容：

1 開会

(1) 挨拶

愛知県民文化局県民生活部社会活動推進課多文化共生推進室長

3 報告事項

- (1) 「あいち外国人の日本語教育推進会議（総合調整会議）」の委員の選任について
- (2) 外国人県民の状況について
- (3) 国への要望活動状況について
- (4) 2025 年度事業の取組状況について

（主な発言内容）

【來住南委員（公益財団法人愛知県国際交流協会 常任理事兼事務局長）】

愛知県国際交流協会の事業で、瀬戸市、名古屋市、刈谷市で、秋からボランティア向け講座を開催予定です。瀬戸市は日程が決まっており、名古屋市は 11 月末に、刈谷市は秋から開催予定です。その他には、日本語教室やボランティア入門講座、県の学習支援基金の支援等の取組を行っています。

【西田委員（公益財団法人名古屋 YWCA 事務局長）】

地域における初期日本語教育モデル事業で、今年度は 2 か所で行われるとのことですが、昨年度までは委託で行っていたと記憶しています。今回 1 か所を直営にした理由を教えてください。

【事務局】

今年度、東海市を直営にした理由は 1 つではなく、色々な要因があります。

まず、このモデル事業を行うにあたり、前年から該当の市町村とどのように実施していくかヒアリングを行っております。ヒアリングの結果を踏まえ、東海市に関しては直営で実施する方が良いのではないかと判断しました。県としては、モデル事業の受託団体の発掘というところが課題にもなっているという状況です。

また、今年度国の補助金が減額されていることに加え、教材作成に予算を割かなくてはならないという事情から、委託よりも直営の方が全体的に予算は少なくすむということもあり、今回東海市は直営で実施するということにいたしました。

【長尾委員（一般財団法人 ViVersity 代表理事）】

国への要望で、地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業について、教科学習支援を行う地域日本語教室（以下「教室」という）も補助対象としてほしいとしたとのこと。今まで予算を取るのも厳しい現状でありながら、上記教室を補助対象にするのはどういった意向や今後の方針はあるのか、また、補助金の対象となっている自治体に関しても交付金額をどのような基準や優先順位で精査していくのか教えてください。

【事務局】

国への要望について、教科学習支援についても補助対象として求めていくことについては、子ども向け地域日本語教室の助成支援を経済団体と実施する中で、文部科学省の補助金では、あくまで生活のための日本語を対象としており、子どもの宿題を見たりするのは対象外という状況です。しかしながら、実態としては、子ども向けの日本語教室の現場では、宿題を見てあげることがあり、どうしてもそこと日本語教育が切り離せないという状況の中で、より弾力的に、実態に即した補助金の運営を要望しているところです。

また、補助金交付の優先順位や基準については、上記補助金を活用した愛知県地域日本語教育推進補助金のメニューに、「初期日本語教育」と「子ども向け日本語教室」の他に、「その他の日本語教室」を1つ加えました。

県の方針である初期日本語教育により取り組んでいただけるよう、初期日本語教育に取り組む団体を増やすこと、内容についても県が求める対話型の初期日本語教育を行っていただくことを優先して考えております。

一昨年度から文部科学省からの補助金が満額支給されなかったため、各申請団体も一律で減額という形としましたが、今後の交付金額については、優先順位をつけていくのかどうかというところを検討していきたいと考えております。

【浅野委員（名古屋国際センター 事業課 主査）】

愛知県と同様、名古屋市もオンライン日本語教室を実施しており、行政が行う日本語教育の責務という位置付けで、誰でも参加できる教室をオンラインで実施しており、県の方でも同様の取り組みがあるのはありがたいです。

定員が3タームで240名です。名古屋市在住在勤の方という縛りがある中で実施しています。

愛知県のオンライン日本語教育の定員が20名ということですが、今後定員を増やす予定があるのかということと、ほとんど日本語が分からないという対象の位置づけをされた理由と具体的な中身について、体系的に学ぶのか、どういった方法で行っているのか等、教えてください。

【事務局】

オンライン日本語教室についてですが、基本的には初期日本語モデル事業において市町村の事業として初期日本語教室の実施を推進しているものの、どうしてもそこに参加できない方や、実施されてない地域が出てしまう中で、県として補完的に日本語がわからない方々の学習機会を少しでも提供したく、オンラインで

初期の方を対象に実施しております。

今年度につきましては、企画提案で、県から内容を依頼するのではなく、事業者からの提案を選定委員会にかけ、決定した事業者に委託している状況です。

教材の基本は県が出している対話型の「はじめての日本語教室」ワークシートを使用して実施している状況です。

また、現状定員が20名程度となっており、前期・後期で40名ですが、この規模を拡大していくかという議論は現状進んでおりません。

他の会議の関係者から、オンライン日本語教室をどうしていくのかという問いはいただいておりますので、その点については今後検討の必要があると思っております。

【寺部委員（豊橋市市民協創部多文化共生・国際課 課長）】

現在、オンライン日本語教室の定員は、名古屋市さんが240名、県が40名と開きがあるのは、そもそも実施方法が違うのでしょうか。

地域日本語教室は、定員20名くらいが一般的だが、会場に来て参加となるとかなりハードルが上がる。一方でオンラインとなると、会場に来る必要もなく、家や違う場所でも参加できるので、ある程度の数が対応できるのではないかという思いがあります。名古屋市さんは240名とのことですが、どのような形で実施されているのか教えてください。

【浅野委員（名古屋国際センター 事業課 主査）】

名古屋市のハイブリッド教室「まるはち」では、3タームで1ターム当たり10回授業を行い1回2時間です。オンラインなので先生が対応できる生徒の範囲は10人～15人くらいが限界と考え、毎回1クラス10名ほどです。1タームにつき8クラスで展開し、8クラスの10名で、1ターム80名を受け入れ可能となります。それを5月頃、秋頃、年明け頃の3回開催し、80名の3タームで240名まで受け入れていきます。

【寺部委員（豊橋市市民協創部多文化共生・国際課 課長）】

ほとんど日本語がわからない方が対象ですか。

【浅野委員（名古屋国際センター 事業課 主査）】

愛知県と同じ位置けで、ある程度日本語で交流ができるようになったら、地域の日本語教室で関係性を作っていただくということで、教室に繋いでいきますが、母語を介さないとなかなかコミュニケーションが難しいというところを、ボランティアさんにどこまで負担していただくかというのが課題です。そこは日本語教師に加え業者に委託している形ですが、必ず母語でもサポートできることを業務の一つとして委託しています。例えば、中国語やベトナム語や母語ができる方がサポーターとなって学習に入っていただき、通訳を介せず入校の手続きや連絡調整をしています。比較的、初級の方を対象としています。

【伊藤委員（合同会社 Bri Asia 代表）】

初期日本語教育に関して、外国人住民コーディネーターが必須であることは、みなさんご存じの通りだと思います。この事業が始まった時、ボランティアの

方々が対話型を実施するには、専門性が必要だという所から始まったと認識しています。

地域日本語教育コーディネーター、総括コーディネーター、パートナーがいて、それぞれに養成講座を行っています。そして、一定の専門性を目指しながら色々な地域に広げ活動していると思います。

私自身も外国人として関わっているので、外国人住民コーディネーターに対しても専門性が重要だと考えています。実際の現場の声で、外国人住民コーディネーターとの関わり方がわからず、結局通訳業務や外国人を集める等の役割をお願いされる現状があります。その中で、この専門性について愛知県では今後どのように考えているのか教えてください。専門性を求める以上は、コーディネーターの方々にボランティアでお願いすることは難しく、対価が必要だと思います。

また、企業とボランティア教室のマッチング事業ですが、ここでの対価についてはどのようにお考えでしょうか。企業は外国人を多く雇用し、外国人は住民としての生活や適性を求められていますが、企業はそれらをどのように考えているのか教えてください。

また、ボランティアにもある程度のお礼は支払われているのですか。

もう一点、日本語教育と教科教育を切り離す事情が、私にはよく分かりません。私が外国人の子ども達に日本語を指導するときは、一部に教科学習も含まれます。日本語教育を行いながら教科教育もしています。また通訳もしながら、それ以上のことも行っている中で、教科学習支援には予算はつかないですと言われるのは現場の者としては悲しいです。このことについて、県として今後の改善・対策も含めて考えを教えてください。

【事務局】

まず、外国人住民コーディネーターの方についてですが、今後専門性が必要で、どのように広めていくかということも含め、外国人住民コーディネーターの養成についてはほとんど議論ができていないのが現状です。

ただ現場の声として、外国人住民コーディネーターの人たちとの関わり方がわからない、通訳ではないのに結局通訳としての役割を担ってもらっているという現状は課題として受け止めている部分です。

一方で、外国人住民コーディネーターの養成をすると決めて取り掛かるということは現状難しく、外国人住民コーディネーターの役割を適切に理解してもらえらることをまずは優先的に取り組むよう説明の場を設けたり、体制の中で立場をしっかりと確立していけるようにすることを先に取り組むべきだと考えています。

コーディネーターを増やしたり専門性を整理したりすることは、すぐには着手できないと思っています。

【伊藤委員（合同会社 Bri Asia 代表）】

早急に外国人住民コーディネーター養成講座を実施するということが難しいということは分かっています。

ただ、日本語教室での役割りに見合う対価（報酬）が発生している以上、最低

限それに見合うような、ある程度求められる役割を決めていただきたいと思います。そして、来てくださる外国人住民コーディネーターも日本語が話せるというだけでなく、地域に思いがある外国人がいるということを視野に入れて、地域の外国人を引っ張っていってくれる方もいれば、メンタルを支えてくださる方等色々な役割があり、必ずしも日本語を話せることが必須ではないと知ってほしいです。

【事務局】

企業ボランティアにつきましては、子供向けの日本語教室を対象に、自治体と経済団体と一緒に、産官連携で取り組んでいるところです。事業の概要としましては、企業の方で子ども向け地域日本語教室にボランティアに関心があるという方に、事前に研修を受けていただき、希望がある日本語教室とマッチングイベントを行い、成立すれば実際に企業ボランティアの方に教室へ行っていただくというものです。子ども向けの日本語教室という部分では、なかなか自治体だけで取り組めないこともあり、企業の社会的責務という部分で、経済団体も前向きに取り組んでいただいております。こちらについては今後も継続をしていきたいと考えております。

こちらは通常のボランティアの方とは少し違い、産官連携という枠組みの中で社会貢献活動の一部として企業側に関心がある方に来ていただいておりますので現状は基本的に無償です。

【來住南委員（公益財団法人愛知県国際交流協会 常任理事兼事務局長）】

こちらは（産官連携）愛知県国際交流協会が実施している事業ですが、企業によって色々違いがあり、非常に社内貢献に熱心な企業だと、ボランティアとして出てきた時間を勤務時間としてカウントしています。その場合は給料が支払われているということだと思いますが、そうではなく、社内にお知らせを配布して終わりという企業もあり、そこは課題かと思いますが、今のところは各企業の考え方により任されています。我々はマッチング後に最低限の研修を行っています。

【伊藤委員（合同会社 Bri Asia 代表）】

この事業を否定しているわけではなく、行政が仲介して実施しているのはとても素晴らしいことだと思います。ただ、私も企業の方と多く関わらせていただく中で、ボランティアでやっていただけるなら嬉しい、それでは10タームやってくださいねという状況が結構あります。ボランティアの方々はボランティア精神を持って参加しているということが前提でも、それでは事業が破綻することは目に見えています。企業に対して意見を言えるのは行政くらいです。ボランティアへの対価を支払うという働きかけをするだけで状況は変わってくると思います。初期日本語教育も行政が主体となっているから、予算がついたところだと思います。今後マッチング事業で生徒さんが減る等課題も出てくると思いますが、企業が継続して実施すれば、それが地域で繋げていく力になるはずなので、とても素晴らしいことだと思います。

ただ、無償になってしまうという形だけは避けてもらいたいというのが現場

の切実な願いです。よろしくお願いします。

【多文化共生推進室長】

企業マッチング事業に限らず、ボランティア、無償という問題については、我々も認識しておりますので、検討していきたいと考えております。

【事務局】

日本語教育と教科教育を切り離すということですが、現在、地域日本語教育で子ども向け教室に活用できる補助金とは別にもう一つ補助金があり、別の補助金では教科教育・教科指導もできるというメニューがあります。

地域日本語教育で活用できる文部科学省の補助金では、あくまで生活のための日本語指導に対するものですが、県としては、子ども向けの地域日本語教室でも生活に関係する日本語しか教えられないという条件を実態に即して、教科指導・教科教育も対象としてほしいという要望をしているという意味です。

【伊藤委員（合同会社 Bri Asia 代表）】

実態としては切り離すことはできないということを国に知っていただけたら嬉しいです。補助金のメニューを変えられるのは行政しかありません。補助金も時代の変化とともに変わってほしいと思います。

【多文化共生推進室長】

県におきましても切り離せないということを認識しておりまして、その点について要望している所でございます。

【鈴木委員（愛知淑徳大学ダイバーシティ共生センター 教授）】

資料の「地域日本語教室が行う教科教育を補助対象とする」というところで、「教科教育」という言葉が使われており、他の資料では「教科学習支援」という言葉が使われています。これは意図的に違う用語を変えて使っているのでしょうか。

実際、愛知県地域日本語教育推進補助金を使って子どもたちの支援を行っている教室へ足を運んだ際、報告書を書く時には宿題を見たことや、教科に関することは書かないよう言われたということで、非常にご立腹された代表の方がいらっしゃいました。教科学習支援と日本語学習支援を切り分けて報告書を書いてくださいねというのは、事務的な立て付けという部分だとは思いますが、しかし、私が今年特に気になっているのは、この4月に文部科学省が出した、外国にルーツのある子どもたちの教育に関する新しい枠組みで「ことばの力のものさし」というものがあります。これは学校教育の枠内では、使える言語は全部使って学習や生活を行っていくという視点に変えていくという意味の内容だと思います。

学校外の地域の日本語教室に来る子どもたちが、日本語教室の中で宿題のお手伝いをしてもらった時に母語を使うという視点、つまり母語を積極的に活用しているという視点を現在誰もそこは気にしていません。もちろん日本人のボランティアさんが宿題を支援するときには日本語を使いますが、バイリンガルの支援員さんはどの言語を使うかとても苦労するという話を聞きます。学校内で母語が活用されるようになっていくのであれば、地域の日本語教室の中でも、それが意識

されていくようになるといいのではないかと、母語の使える人たちはたくさんいるので、そういった人たちが教室で一緒に活動するとともに日本語教室が活性化できるのではないかと思います。

また、教科学習支援という文言は、日本語でのみということが前提となっているような気がしますが、愛知県も母語の活用の重要性を啓蒙するような明示的なメッセージが含まれる事業の動かし方や提言をしていただけると良いと思いました。

【事務局】

資料中の「教科教育」や「教科学習支援」という二種類の文言を使用していることについては、意味するところは一緒です。

「教科学習支援」という文言を使っている多文化共生推進協議会の提言については、愛知県を含む7県1市で要望内容を検討しているもので、細かい文言は他県と検討を行った中で決定したという経緯があります。

【鈴木委員（愛知淑徳大学ダイバーシティ共生センター 教授）】

教科教育というと学校がすることであり、地域日本語教室が行うということには乖離があります。地域日本語教室にたまたま学校の先生がいたというような場合はできるかもしれませんが、宿題を見てあげるとか、持ってきた課題を先んじてやるといった内容であれば、「教科学習支援」と言う方が適切かと思います。

【多文化共生推進室長】

教科教育という文言が、補助金の中で対象外として使われているので引用しましたが、今後は、わかりやすく教科学習支援という文言を使っていきたいと思います。

【事務局】

母語を地域日本語教室の現場でも使っていくという点ですが、何言語も話せる先輩たちが増えているというのが愛知県の特色だと思いますので、それをうまく繋げていけたらいいなと思いつつ、教育の問題については縦割りの事情もあり、どこまで多文化共生推進室として取り組んでいくべきかというところは、今後議論したいと思います。

3 議題

- (1) 文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金を活用した2026年度以降の取組方針について
- (2) 愛知県における地域日本語教育体制整備事業について
 - ①事務局説明
 - ②愛知県地域日本語教育推進補助金の見直しの検討について(主な発言内容)

【伊藤委員（合同会社 Bri Asia 代表）】

現在、地域日本語教育を指導する人たちは、国家資格になっていくという動きがあるかと思います。地域日本語教育コーディネーターの配置について、今後新たに設

置する際は、国家資格が必須となるのか、それとも県の指導者養成講座を経た人であれば配置可能なのか教えてください。

また、日本語判定ツールの開発を扱える人をどのように考えていますか。資格を持った人を対象にしているのか、それとも、地域である程度研修を修了した人も含めて考えているのか、地域を支えているのはボランティアが大半なので、そこを知りたいです。

【事務局】

市町村に地域日本語教育コーディネーターを配置するにあたり、登録日本語教員等の資格が必須であるとは考えておりません。今後、市町村地域日本語教育コーディネーターをどのような人なら担えるのか、登録日本語教員を含め検討が必要であると思います。

また、日本語判定ツールについて、既存の例で、豊田市のとよた日本語学習支援システムで使用されている判定ツールは、テスター養成を行い実施するものとされています。本県としては、実際に現場ですぐ使えることも必要であると考えておりますが、どのような判定ツールにするかということも含め、来年度の検討事項と考えております。

【千葉委員（愛知県立大学 講師）】

「日本語能力判定ツールの開発」が、来年度から計画され、2027年度以降から試行することですが、豊田の日本語能力判定ツールをブラッシュアップした経験から考えると、とても1年では作りきることはできないのではないかと思います。

まず、開発に着手する1年目は既存のものを分析し、暫定的なものではできるとして、それを実際運用してみて県として市町村に発信して良いものか、精度の確認や足りない部分を検討するということをしっかりやらなければいけない。

次に「市町村地域日本語教育コーディネーターの配置」を愛知県地域日本語教育推進補助金の対象メニューの中に加えることは、初期日本語教育の体制づくりを進めていく上で、非常に優先度が高い取組だと思います。併せて、現在の対象メニューにある「地域の実態調査」「地域日本語教育の推進計画策定又は改訂」等、市町村の取組の骨格をなすものも優先度が高い取組であると思います。

また、文部科学省「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金の3分の2の補助が得られる内容に向け取組を拡大するという方向性を示していたが、もし本当に行うのであれば、現状の業務量を考えても総括コーディネーター2名で実施していけるような話ではないと思います。本当にこれを向こう3年間実施するとしたら、あと2名くらい人がいないとやっていけないと思うが、人の配置についてはどのように考えているのか知りたいです。

【事務局】

日本語能力判定ツールについて、既存のものを参考にしながら、重要度の高い順に絞って、形にしていこうと考えています。

試行等も含め、どのような計画で進めるかについては、検討会議に諮り検討し

たいと考えています。

「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金について、体制づくりを考える際に、地域日本語教育コーディネーターの配置に加え、地域の実態調査、地域日本語教育の推進計画策定等が非常に重要であると考えています。

実際今年度、自治体が多文化共生や日本語教育に係る計画の策定を行う際に、この補助金を使えることをご存知なかったということもありました。調査や計画策定等についても重要視した補助の仕方にできるよう工夫していきたいと考えています。

総括コーディネーターの増員に関して、日本語能力 B1 レベルまでの学習環境づくりを行うという点につきましては、ご指摘のとおり、業務量がかなり多くなるということは承知しております。

総括コーディネーターを増やすというところまでは現在検討しておりませんが、何らかの形で職員の増員を検討しております。

【木下委員（外国人高齢者と介護の橋渡しプロジェクト 代表）】

1 点目は、今まで初期日本語教育指導者養成講座を 8 年間行ってきた、どれだけの人を養成し、どれだけの人が定着したのか、直近のデータでいいので知りたい。

今後、初期日本語教育の需要が増えていく中で、実際受講した人たちが活かされなければ講座を行う意味がないので、そうであれば原因を調査し、改善しないといけないと思います。

2 点目は、日本語教育の参照枠の B1 レベルということで、これまでの地域日本語教育のレベルからかなり引き上げられると思うが、検討・開発を進める際の地域日本語教育関係者とは、どのような人を想定しているのか、今後プログラムが開発された後で、このプログラムで教える先生に対してどのように教育を行っていく予定があるのかを教えてください。

【事務局】

指導者養成講座全体で、現在 199 名の指導者養成講座の修了者がいます。

今年度、過去のモデル事業実施市に対して、現在、指導者養成講座の修了者がどれくらい初期日本語教室に関わっているかについてアンケート調査をしているところです。まだ結果は集計できていませんが、継続して関わっていただいている方は多くいます。ただ、年数が経てば経つほど継続して関わっていただける方が少なくなっているのも確かです。

県としては、フォローアップ講座を積極的に実施し、関わりが薄くなった指導者養成講座の受講者に対しても、初期日本語教室について思い起こし、関わっていただけるよう支援していくつもりです。

次に、地域日本語教育プログラムの検討会議における地域日本語教育関係者については、愛知県の特徴をよくご存知で、長く現場に関わってこられた方が第一であると考えています。ただ、教育プログラムの開発となると、かなり専門的な知識も必要ですので、生活分野をはじめ就労や留学など、日本語教育の学識者も

交えて内容を詰めていく必要があると考えています。

その後、開発したものを運用していく上で、指導者と呼ばれる方たちが現状の指導者の方たちとレベルが違ってくるだろうということですが、そこはプログラムの状況により変わります。現状、扱う内容は変わっても、それを広めていくという考えなので、より高度な教育をする人材をととは考えていないです。

【西田委員（公益財団法人名古屋 YWCA 事務局長）】

「B1 レベルまでの日本語教育プログラムの設計・体制整備」について、率直に B1 レベルまで引き上げるのかと驚いています。

初期日本語教育は、ボランティアが担っているのが現状で、ボランティアはほぼ無償で教えているので、そこをまず変えていく方を優先で考えてほしいです。

その上で、日本に来て日本語を勉強したいという生活者を豊かにしていくことができると思います。

B1 レベルまで引き上げるのは意欲的だと思いますが、今のボランティアさんたちに B1 レベルまで教えてもらう（無償で）というところに違和感を覚えます。

名古屋 YWCA では、ボランティアの日本語教室を行うと同時に、日本語学校も運営していますが、プロの先生たちでも研究会や学会で日々勉強しているが苦勞している。その先生たちには多少なりとも給料が発生していますが、それを無償のボランティアさんに頼るのは無理があり、むしろ A1 レベルは地域でみて、B1 レベル以降は日本語学校のできる人たちに任せ連携していくという方がいいかと思っていますがいかがでしょう。

【事務局】

まず前提として、ボランティアの方たちに日本語教育を担ってもらおうとは考えておりません。行政主体の地域日本語教育を推進するにあたり、市町村に対しても、初期日本語教育に関わる人材はボランティアではなく、有償であることを伝えております。

今後 B1 レベルの学習環境を整える際にも、ボランティアの方々をお願いするつもりはありません。継続できる体制を整えていくためには、有償とすることを行政として強く訴えていく必要があると考えます。

【西田委員（公益財団法人名古屋 YWCA 事務局長）】

安心しました。

【米勢委員（東海日本語ネットワーク 副代表）】

愛知県（東海地域）の特色である身分系の外国人の中には、本当に日本語ができない人たちがいる。将来的に住み続けるであろう人たちが日本語ができず、このままでいいのだろうかという状況を考えると、初期日本語教育の大切さは忘れてほしくないと思いました。

「地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業」補助金について、「間接補助の適切な活用を促す」の「促す」が弱い表現だと思います。どのように適切かということ判断し、どのように優先順位をつけて補助金を出すかという点は、とても大切だと思います。そして、こういった制度があることを知らないことがないように市町村等に周知をして、活用してもらうことが大切だと思いました。よろしくお願いします。

【事務局】

おっしゃるとおり、初期日本語教育の重要性は県でも変わらず持っておきたいと思います。その上で、B1 レベルまでの学習環境を整えるためのあいち地域日本語教育プログラムを来年度から進めていくその先についても、行政主体の初期日本語教育を推進していく姿勢は変わらないと考えています。

その上で、これまで初期教育を行ってきたというところで、次のステップや活動の幅を広げたいという声が出た際に推進できるように、B1 レベルまでのプログラムを開発し県として持っておきたいと考えています。

間接補助についてですが、おっしゃるとおりなかなか適切な周知が図られていないのが現実で、毎年のように申請に誤りがあるため、今後は適切な補助金の申請に向け、説明会を開く等しながら理解していただけるよう進めていきたいと考えております。

【伊藤委員（合同会社 Bri Asia 代表）】

B1 レベルまで進めていこうと考えると、行政と地域だけでは限界があると感じています。私の知り合いでもオンライン教室だけで B1 レベルを目指している外国人がたくさんいます。

そういった実情を行政と地域だけで支援するのは難しいので、ここは企業が予算を出してくれるよう、うまく巻き込んでください。検討をお願いします。

【事務局】

おっしゃるとおり、行政だけで初期から B1 レベルまで、すべて担うのは現実的ではないです。日本語教育機関等も含め、地域の様々な関係団体の方と連携しながら、全体で地域の体制を作っていくという視点は大切にしていきます。

(以上)